

3. 市民サービスの充実

0～2歳児の保育無償化

子育て・教育環境の充実

- どのような家庭状況であっても、等しく、子育てができる環境を整備するため、0～2歳児の保育無償化を実施し、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る

0～2歳児の全員がどちらかに該当

認可保育所等利用

保育料無償化

(企業主導型は国基準上限)



保育無償化
令和8年秋
実施へ

在宅等子育て家庭

電子クーポン配付

年額10万円/人
(令和8年度は5万円/人)



- 令和8年9月から、0～2歳児の認可保育所等の保育料(企業主導型保育事業含む)を無償化
- 令和8年秋以降から、在宅等子育て家庭の0～2歳児に電子クーポンを配付

0～2歳児全員を対象とした施策の実現

0～2歳児の保育無償化

子育て・教育環境の充実

0～2歳児の保育料無償化

(87億6,000万円)



拡

認可保育所等の保育料無償化(75億2,500万円)

- 認可保育所等保育料の多子軽減にかかる所得制限の撤廃及び第2子の保育料の無償化を実施【令和6年9月より実施】
- 令和8年9月より、第1子の保育料を無償化
- 認可保育所等と類似の支援がなされている児童発達支援についても同様に無償化

認可
保育所
等

令和6年9月～ 実施済み

多子軽減にかかる所得制限の撤廃、第2子の保育料を無償化

令和8年9月～ 実施

第1子の保育料を無償化

新

企業主導型保育事業の保育料無償化(12億3,500万円)

- 認可保育所等に準じた保育が提供されている企業主導型保育事業を利用する子育て世帯についても、令和8年9月より保育認定を受けた児童の保育料を無償化

企業
主導型
保育

令和8年9月～ 実施

国基準額を上限に、保育認定を受けた児童の保育料を無償化

拡

子育てサポートアプリ・クーポン運用事業

(27億1,200万円)【後掲】

- 在宅等子育て家庭の0～2歳児を対象に、子育てサポートアプリを活用して電子クーポンを配付

第1子保育料無償化等で増加が見込まれる保育ニーズも見据えた入所枠を確保

保育所等整備による対応 2,713人分

- ・認可保育所の創設
- ・地域型保育事業の創設 など



既存施設の活用等による対応 2,500人分

- ・0歳児枠の転用・活用可能スペースでの受入
- ・既存施設の定員維持・拡充の促進 など

- ・障がい児の受け入れ強化

保育人材の確保対策事業

民間保育所等整備事業

(91億5,600万円)

- 保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保するため、保育施設の整備費補助等を実施
- 新➤ 0歳児枠の転用や活用可能スペースでの1歳児受入に対する費用を支給
- 新➤ 1歳児の受け入れのための改修等にかかる補助やインセンティブ付与を実施
- 拡➤ 既存施設の活用を促進するため、老朽化に伴う建替・改修工事費等の補助を拡充

地域型保育事業

(1億2,500万円)

- 地域型保育事業の設置促進を図るため、連携施設確保のためのインセンティブ制度や子育て支援分野の各事業等の担い手となる子育て支援員の養成などを実施
- 拡➤ 子育て支援員研修について、「こども誰でも通園制度従事者向け」のコースを新設



保育人材の確保対策事業

(103億3,900万円)

- 必要となる保育士の確保に向け、認可保育所等への就職を促進するとともに、保育士の定着や働きやすい労働環境実現に向けて、国制度や本市独自の保育人材確保対策を実施

障がい児の受け入れ強化

(62億6,900万円)

- 受入れ促進のため、保育士等や看護師の配置に要する人件費及び教材・環境備品購入費を助成

在宅等育児への支援

子育て・教育環境の充実

- 在宅等子育て家庭の負担を軽減し、安心して子育てできるよう、在宅等育児への支援を更に充実

拡 利用者の負担軽減に向けた取組

子育てサポートアプリ・クーポン運用事業 (27億1,200万円)

- 0～2歳児の保育施設等を利用していない在宅等子育て家庭を対象に、子育てサポートアプリを活用して電子クーポンを令和8年秋以降に配付
 - ・児童1人あたり年額10万円(令和8年度は児童1人あたり5万円)
 - ・一時預かり事業などの子育て支援メニューでの利用料金の支払や、育児用品・安全対策用品・民間ベビーシッターなどがカタログギフトを通じて購入・利用可能
- 令和8年4月頃 アプリ先行リリース(予定)
(子育て支援施設検索、利用予約、子育て情報の提供、母子健康手帳機能など)
- 令和8年秋以降 電子クーポン含むアプリ本格リリース(予定)

拡 在宅等子育て支援メニューの受け皿の拡大

こども誰でも通園制度の推進 (5億5,900万円)

- 0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、時間単位で保育所等を利用できる新たな給付制度として本格実施するとともに、受け皿の拡大に向けた取組を推進

病児・病後児保育事業 (5億6,400万円)

- 種類の異なる感染症に罹患した複数の児童を同一時間帯に預かる場合、感染防止対応のため、保育士の加配を行った事業者への加算制度を創設

○ 全ての妊産婦・子育て世帯等への包括的な支援の推進

不妊治療費等助成事業

(3億1,900万円)

- 早期に検査を受け、適切な時期の治療につなげられるよう、不妊検査費用の一部を助成
- 保険適用されるまでの間、国に先駆け、先進医療にかかる治療費の一部を助成



産後ケア事業

(7億5,000万円)

- 産後の疲れや体調不良、育児への不安を解消するため、心身のケアと育児サポートを実施
- 支援を必要とする全ての方が利用できる事業へと対象者を変更するとともに、利用登録オンライン申請の対象を全サービスに拡大
- 兄姉や生後4か月以降の児の受け入れの促進を図るため、受け入れ時の人員配置の実情に応じた事業者への加算制度を創設



拡

休日保育支援事業

(8,700万円)

- 就労形態の多様化などによる休日保育ニーズへ対応するため、保育士の確保に必要な経費を補助
- 安定的な運営の確保のため、保育士配置の実情に応じた加算や給食調理員に対する経費を補助

新

児童福祉施設等における外国につながる児童及び保護者への通訳支援事業

(1億7,700万円)【後掲】

○ 安全・安心な保育環境の向上

保育所等における事故防止の取組強化

(15億2,300万円)

- 看護師等の配置に要する人件費の助成や、本市指導員による事前通告なしの巡回指導及び保育士等を対象にした出前ミニ講座の実施

ブロック化による学校支援事業

(12億7,000万円)

- 4つの教育ブロックにおいて、各校の課題に対応したきめ細やかな支援等を実施
- 拡 ➤ 個別最適な学びの更なる充実のため、学力に課題の見られる児童生徒に対して
重点的に学習支援を行う、国・算(数)学びサポーターを125校に配置

ティーチング・エンパワーメント事業

(2億6,800万円)

- 教員の授業力向上を図り、個別最適な学びと協働的な学びの実現
- 質の高い探究的な学びの推進に向けたカリキュラムの開発

大阪市非認知能力調査モデル事業

(1,600万円)

- 非認知能力(学びに向かう力、人間性等)について客観的に測定し、児童生徒の強み、
特長等を適切に把握し、エビデンス(客観的な根拠)に基づいた効果的な育成のあり方
等についての実践研究をモデル校(16校)において実施

拡

登校支援室「なごみ」等の機能強化 (3,900万円)

- 不登校児童生徒への相談・カウンセリング機能を強化するため、登校支援室「なごみ」の相談員を1名から4名に増員

拡

校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)の設置支援事業 (4億4,300万円)

- 不登校児童生徒や登校しても自分の教室に入りづらい児童生徒の社会的自立に向けた支援として、80校に対してスペシャルサポートルームの設置及び運営を支援

新

教育支援センター(メタバース)の設置事業 (3,600万円)

- メタバース空間を活用し、外出が困難で学校内外において十分な支援を受けられていない児童生徒に対し、学習支援、相談支援、社会的自立に向けた支援をモデル事業として実施

拡

外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業 (6億4,100万円)【後掲】

新

外国につながる児童生徒の保護者を対象とした日本語学習支援事業 (900万円)【後掲】

新

学校図書館の機能を活用した外国につながる児童生徒への支援事業 (2,800万円)【後掲】

通学路の安全対策 (6,100万円)

- 「大阪市通学路安全プログラム」に基づき、合同点検を実施し、対策必要箇所について、区と関係部局が連携し、早期に課題解決を図るよう取組を実施

拡

ワークライフバランス支援員の配置 (7億 1,700万円)

- 教頭職の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備するため、ワークライフバランス支援員の配置校を130校から180校に拡充

拡

課題解決支援員(スクールソーシャルワーカー)の配置 (1億 2,300万円)

- 教員に代わり、生活指導上の課題がある児童生徒への支援を担う課題解決支援員を14校に配置

拡

部活動指導の負担軽減 (12億 6,800万円)

- 部活動指導体制の充実とともに、教員の長時間勤務の解消を図るため、部活動指導員の配置を650人から800人に増員
- 今後の部活動のあり方を検討するため、休日の部活動の地域展開モデル事業を実施してきた4拠点に加え、新たに中之島拠点を設置

新

電話の通話録音装置、音声ガイダンス等の導入 (2億 900万円)

- 保護者・地域などと学校園の双方が安心して連絡できる体制を構築するため、市立小中学校等に通話録音装置及び音声ガイダンスを、市立幼稚園に通話録音装置及び音声応答装置を導入

拡

本務教員による欠員補充制度(特別専科教諭の配置) (11億 4,600万円)

- 全国的な教員不足のなか、年度途中からの産休・育休取得者等の代替講師に欠員が生じている状況を解消するため、本務教員(特別専科教諭)の配置数を130人から165人に拡充

こどもたちへの学び・体験の機会等の提供

子育て・教育環境の充実

○ こどもたちへの学び・体験の機会提供

習い事・塾代助成事業

(94億5,300万円)

- 子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供
- 市内在住の全ての小学5・6年生、中学生を対象に、「大阪市 習い事・塾代助成 クーポン」を交付し、月額1万円を上限に助成



○ 放課後施策の充実

児童いきいき放課後事業

(60億6,200万円)

- 小学校の余裕教室等において、放課後等における児童の安全安心な居場所を提供するとともに、遊びやスポーツ等の様々な活動を通じて児童の健全育成を推進



留守家庭児童対策事業

(14億6,300万円)

- 放課後児童クラブを対象に、看護師等の配置に要する人件費及び環境備品購入費を補助
- 医療的ケア児受入れ促進のため、送迎支援に要する経費を補助

児童虐待防止対策の充実

子育て・教育環境の充実

家事・育児訪問支援事業

(5,800万円)

- 子育てに対して不安や負担を抱えている要支援家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅を訪問し、家事・育児を支援することで、虐待リスク等の高まりを未然に防止



妊産婦等生活援助事業

(3,800万円)

- 支援が必要な特定妊婦等が安心して生活できるよう、入所又は通所による居場所の提供や休日も含めた相談支援、法律相談や心理療法への連携支援などを実施

児童養護施設等における負担軽減・定着支援事業 (4億3,300万円)

- 虐待を受けた子ども等を安定的に受け入れができるよう、児童指導員等の体制を強化し業務負担を軽減するため、夜間業務等への補助者雇上げに必要な経費を補助するとともに、職員の定着を促進するため、一時金の支給等を実施

子ども相談センターの機能強化

(37億4,200万円)

- 市内に4か所目の児童相談所を設置するとともに、一時保護所の個室化など家庭的な環境の確保に向け、現施設の建替等を実施



施設名	整備内容	設置場所	令和8年度	開設(予定)
東部こども相談センター	新設	鶴見区	建設工事	令和9年度
南部こども相談センター	建替等	平野区	建設・改修工事	令和8年8月末

児童虐待事案の警察との情報共有の強化

(1億 900万円)

- 大阪府及び堺市、豊中市と合同でリアルタイムでの警察との情報共有システムを構築し、児童虐待の「見逃し防止」と「支援の充実」に向けた取組を強化(令和9年度運用開始予定)

4か所整備後の管轄区域

新

令和8年度 子どもの貧困対策関連事業 16億3,000万円

学びの支援の充実

- 拡 不登校児童生徒への支援** (2億 500万円)
➤ 不登校の児童生徒の登校支援のためのサポーターを配置するなど、取組を強化

家庭生活の支援の充実

- 拡 養育費確保のトータルサポート事業** (4,600万円)
➤ 養育費の履行確保に加え、親子交流支援事業を創設するなど支援を拡充

生活基盤の確立支援の充実

- ひとり親家庭への支援 (1億1,300万円)

つながり・見守りの仕組みの充実

- 拡 大阪市こどもサポートネットの取組** (7億6,100万円)
➤ チーム学校を中心として、区役所や地域につなぎ、社会全体で課題を抱えるこどもやその世帯をサポート
➤ スクールソーシャルワーカーの更なる資質向上を図るための体制を整備

- 拡 こども支援ネットワーク事業** (6,200万円)
➤ ネットワークに加入している子どもの居場所に対する物資の支援を拡充

- 新 ミナミ周辺の若者に対する支援事業** (2,200万円)
➤ 食糧等の生活必需品提供を契機として若者との関係性を構築し、支援機会の充実に向けた取組を実施